

子育てワンストップサービスによる電子申請受け付けが始まりました！

子育てワンストップサービスは、子育ての負担軽減を図るため、「児童手当」・「保育」などの子育て関連の申請について、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を通じて利用できる「サービス検索・電子申請機能」により、オンラインで行政手続きなどが行えるものです。

当村においては、平成30年3月より利用可能となっており、電子申請ができる手続きについては下記表のとおりです。

電子申請ができる手続き

区 分	手 続 き
児 童 手 当 に 関 する 届 出	児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求
	児童手当の額の改定の請求および届出
	氏名変更／住所変更などの届出
	受給事由消滅の届出
	未支払の児童手当などの請求
	児童手当などに係る寄附の申出
	児童手当などに係る寄附変更などの申出
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの申出
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの変更などの申出
	児童手当などの現況届
保 育 に 関 する 届 出	支給認定の申請
	保育施設などの利用申込
	保育施設などの現況届
児童扶養手当に関する届出	児童扶養手当の現況届
母子保健に関する届出	妊娠の届出

※別途、原本の提出が必要な添付書類や、役場で面談が必要な場合があります。

電子申請の利用にあたり、用意していただくもの

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・インターネットが使用できるパソコン
- ・ICカードリーダーライター（マイナンバーカード対応のもの）、またはスマートフォン（マイナンバーカード対応のもの）

詳しくは「ぴったりサービス」で検索してください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査書の縦覧について

下北地域広域行政事務組合では、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村から排出される一般廃棄物を処理する下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査書ができましたので縦覧を開催します。

なお、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。

■縦覧期間 4月1日(月)～4月30日(火)※ただし土日祝日は除きます
午前8時15分～午後5時

■縦覧場所 下北地域広域行政事務組合廃棄物施設課、佐井村住民福祉課
下北地域広域行政事務組合のウェブサイトでも公開します。

■意見書提出期限 5月1日(水)

【お問合せ】 下北地域広域行政事務組合廃棄物施設課 ☎33-8851